

海老名市立中央図書館

指定管理者選定委員会 選定結果報告書

令和5年11月

財務部 企画財政課

1 要旨

海老名市立中央図書館の指定管理期間が令和6年3月31日をもって終了するため、これまでの実績を総合的に検証した結果、管理・運営について一定の効果があつたものと判断したため、指定管理者制度を継続することとしました。

このため、令和6年度から令和10年度の管理・運営を行う指定管理者を公募し、内部委員及び外部から招いた学識経験者並びに市民代表で構成した指定管理者選定委員会を開催し、次期指定管理者候補者の選定をいたしましたので、結果を報告します。

2 対象施設

(1) 名称

海老名市立中央図書館

(2) 所在地

海老名市めぐみ町7番1号

3 募集期間

令和5年6月23日から令和5年7月31日まで

4 指定期間

令和6年4月1日から令和11月31日まで（5年間）

5 選定委員会

委員長	藤川	浩幸	委員（財務部長）
副委員長	中込	明宏	委員（教育部長）
委員	江下	裕隆	委員（教育部次長）
委員	海老名	司郎	委員（学識経験者・税理士）
委員	濱崎	明子	委員（学識経験者・社会保険労務士）
委員	橋本	絵美里	委員（市民代表（社会教育委員会議））

6 応募団体（1者）

(1) カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

7 選定基準

(1) 第一次審査

1	提出書類	不備があるかどうか、内容に問題等はないか
2	法人情報	
3	経理的基礎	(1) 団体の財政状況等は健全であるか (2) 指定管理期間の今後5年間について、財務状況の健全体質の維持が期待できるか
4	労働分野に関する所見	(1) コンプライアンスを遵守しているか (法令遵守)、就業規則等は適切であるか (2) 組織体制、職員体制は適切か (3) 育成指導は十分であるか
5	経費節減に関する事項	(1) 経費節減の効果は高いか (2) 収支計画の実現可能性は高いか (3) 収支の積算と事業計画の整合性は図られているか
6	サービス向上に係る事項	(1) サービス向上に係る考え方は適切か、また、新たな提案はあるか (2) 自治体からの施設管理に関する指定管理又は委託業務を受注した実績があるか

(2) 第二次審査

1	管理運営能力に関する事項	(1) 管理運営に対する理念・基本方針に関する考え方は適切か (2) 計画及び業務内容は妥当か (3) 従業員の配置体制
2	サービスの向上に関する事項	(1) 利用率向上のための方策は適切か (2) 利用者サービス向上、受付業務及び苦情処理等の姿勢・方法等は適切か
3	自主事業の実施について	(1) 新たな提案等、評価できる取り組み等があるか
4	安全性の確保について	(1) 災害発生及び緊急時等の連絡等、対策が適切にされているか (2) 危機管理に対する認識

5	図書館の運營業務について	(1) 貸出方法に対する考え方は妥当か (2) 蔵書に対する考え方は妥当か (3) レファレンス機能に対する考え方は妥当か (4) ノーマライゼーションに関する取り組みがされているか
6	来館者数及び貸出者数の増加について	(1) 内容は実情を踏まえ、実現性があるか (2) 提案により、来館者数や貸出者数の増加が見込めるか
7	図書館のDX化について	(1) 内容は実情を踏まえ、実現性があるか (2) 利用者の利便性が向上するものであるか (3) 電子図書館サービスの効果的な利用等が提案されているか
8	市内取次ネットワーク等、図書サービスの充実について	(1) 内容は実情を踏まえ、実現性があるか (2) 利用者の利便性が向上するものであるか

8 選定経過

(1) 第1回選定委員会

日程 令和5年8月18日(金) 9時50分から10時40分まで

場所 市役所3階 政策審議室

内容 評価基準(一次審査)及び選定方法の決定

第一次審査(書類審査)

第二次審査への通過者を決定

結果 第一次審査通過者 1者

(2) 第2回選定委員会

日程 令和5年10月30日(月) 9時55分から11時20分まで

場所 市役所3階 政策審議室

内容 評価基準(二次審査)の決定

第二次審査(プレゼンテーション審査)

指定管理者候補者の決定

9 選定方法

(1) 第一次審査（書類審査）

第1回選定委員会において実施する。各委員は提案書類に対応した評価表（100点満点）に基づき採点する。各委員の点数が60点（満点の60%）を超えている応募者を、第一次審査通過とする。なお、評価表に示す項目に0点がついた場合は選外とする。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション審査）

第2回選定委員会において実施する。第一次審査通過者がプレゼンテーション（30分）、質疑応答（約30分）を行い、委員は第二次審査評価表（200点満点）に基づき採点する。

各委員の点数が120点（満点の60%）を超えている応募者を、指定管理者候補者に決定する。なお、評価表に示す項目に0点がついた場合は選外とする。

10 選定結果

(1) 第一次及び第二次審査

ア カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

(第一次審査※)

基準	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員
60点以上	89 /100	78 /100	90 /100	77 /100	81 /100	- /100
0点の評価項目	無	無	無	無	無	無
結果	第一次審査通過とする					

※欠席委員1名

(第二次審査)

基準	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員
120点 以上	182 /200	132 /200	151 /200	155 /200	154 /200	142 /200
0点の 評価項目	無	無	無	無	無	無
結果	指定管理者候補者に決定する					

(2) 指定管理者候補者

団体名 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

代表取締役 高橋 誉則

大阪府枚方市岡東町12番2号

指定期間 令和6年4月1日から令和11月31日まで（5年間）

11 選定理由及び評価

現在の指定管理者であることから、運營業務における事業の継続性が保たれることで施設の利用者に対して継続的な支援を行うことができる点が高く評価された。

第一次審査では、過年度における経営状況において、財務書類を確認したところ、健全な運営がなされており安定的な運営が見込める事業者であると評価された。

また、第二次審査においては、これまで運営を行ってきた成果やその中で発見した課題及び提案について示された。加えて、図書館の運営における基本方針やサービス向上に関する提案が示された。

以上のことから、指定管理者候補として選定することに問題は無いと判断した。